

施設等利用給付認定変更届

（宛先）松山市長
子ども・子育て支援法施行規則第28条の12の規定により、子育てのための施設等利用給付認定を受けた内容を変更する必要が生じたので、届け出ます。

現在の認定状況	認定保護者	ふりがな			生年月日		
		氏名			年 月 日		
		住所	松山市		連絡先 - -		
	認定子ども	ふりがな			生年月日		
		氏名			年 月 日		
				保護者からみた続柄			
	利用施設・事業所名						
	認定区分 該当する区分に ☒		子ども・子育て支援法第30条の4 ☐ 第1号 ☐ 第2号 ☐ 第3号				
	保育の必要性 有の場合、該当するものに○		☐ 無 ☐ 有 1. 就労 2. 妊娠・出産 3. 疾病・障がい 4. 介護・看護 5. 求職活動 6. 就学 7. 災害復旧 8. 虐待・DV 9. その他				

変更事由発生日		年	月	日	
☐ 住所変更	【新】	松山市	(祖父母との同居 有・無)		
	【旧】	松山市	(祖父母との同居 有・無)		
☐ 連絡先変更	【新】	- -	☐ 自宅 ☐ 携帯 【父・母・()】		
	【旧】	- -	☐ 自宅 ☐ 携帯 【父・母・()】		
☐ 世帯員構成変更 該当するものに ☒ ☐ 婚姻 ☐ 離婚 ☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 出産 ☐ その他()	(異動のあった世帯員を記載)				
	氏名	子どもから		みた続柄	
	氏名	子どもから		みた続柄	
	氏名	子どもから		みた続柄	
☐ 保護者変更	氏名	子どもから		みた続柄	
☐ 法第30条の4 2号3号のみ 勤務先の変更等 (☐ 父・ ☐ 母)	☐ 年 月 日付けで [就職・転職] <u>転職の場合は、前職の退職日を記入してください。【前職退職日 年 月 日】</u> ※必ず「就労証明書」又は「自営業申立書」(自営業証明書類)を添付してください。				
	☐ 年 月 日付けで 退職し、現在は求職活動中 ※求職活動の場合は、認定期間が退職日の翌日から3か月間となります。 ※必ず「勤務・内職・自営予定書」及び「ハローワークの登録証の写し」又は「求職活動の状況が分かる申立書等」を添付してください。 ※求職活動での認定は、1家庭で年度に1回までとなります。				
☐ 育児休業・復職 ☐ 父 ☐ 母	☐ 年 月 日から 年 月 日まで、育児休業を取得します。				
	☐ 年 月 日付けで、育児休業から復職します。				
☐ 保育の必要な 事由の変更	☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護・看護 ☐ 就学 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 災害復旧 ☐ 虐待・DV ☐ その他() ※事由に応じた書類等の提出が必要となります。				
	☐ その他変更 変更前 変更後 変更理由				

提出書類一覧表

【保育の必要性の認定なし】 法第30条の4 1号認定の場合

変 更 事 由		提 出 が 必 要 な 書 類
住 所 変 更	転 居	※原則、変更届のみ(別途こちらから書類の提出を依頼する場合があります)
	転 出	※松山市外への転出の場合は、別の手続きが必要ですので事前にご相談ください
世帯員構成変更	婚 姻	● 戸籍謄本(婚姻日が記載されたもの)の写し
	離 婚	● 戸籍謄本(離婚日が記載されたもの)の写し
	出 産	※原則、変更届のみ
	同居 / 別居	※原則、変更届のみ(別途こちらから書類の提出を依頼する場合があります)
保 護 者 変 更	保護者変更	※世帯員構成変更に伴う変更の場合は、事由に応じた書類の提出が必要です

【保育の必要性の認定あり】 法第30条の4 2号認定、3号認定の場合

変 更 事 由		提 出 が 必 要 な 書 類
住 所 変 更	転 居	※原則、変更届のみ(別途こちらから書類の提出を依頼する場合があります)
	転 出	※松山市外への転出の場合は、別の手続きが必要ですので事前にご相談ください
世帯員構成変更	婚 姻	● 戸籍謄本(婚姻日が記載されたもの)の写し ● 配偶者の就労証明書
	離 婚	● 戸籍謄本(離婚日が記載されたもの)の写し
	出 産	出 産 前 ● 母子手帳の写し(表紙 及び 出産予定日の書かれたページ)
		出 産 後 ● 育児休業証明書(育児休業を取得する場合)
	同居 / 別居	※原則、変更届のみ(別途こちらから書類の提出を依頼する場合があります)
保 護 者 変 更		※世帯員構成変更に伴う変更の場合は、事由に応じた書類の提出が必要です
勤務先の変更等	就職 / 転職	次のいずれかを提出 ● 就労証明書 … 会社勤務、パート、居宅外労働、内職等の方 ● 自営業申立書 及び 自営業証明書類等 … 自営業、農林漁業等の方
	退 職	● 就労・内職・自営予定書 ● ハローワーク受付票の写し または 求職活動の状況が分かる申立書
育児休業・復職	育 児 休 業	● 育児休業証明書
	復 職	● 復職証明書(復職する日の属する月末までに提出してください)
保 育 の 必 要 な 事 由 の 変 更	就 労	※「勤務先の変更等」の「就職／転職」を参照
	妊 娠、出 産	※「世帯員構成変更」の「出産」を参照
	疾病、障がい	次のいずれかを提出 ● 診断書の写し ※ ● 障害年金の年金証書 ※
	介護、看護	● 申立書(介護、看護の具体的な状況等を詳しくお書きください) ● 介護、看護が必要な方の診断書の写し ※
	災 害 復 旧	● 申立書 ● 罹災証明がある場合は、証明書等
	就 学	● 在学証明書 ● カリキュラム表(時間割等が分かるもの)
	求 職 活 動	※「勤務先の変更等」の「退職」を参照
	虐 待、D V	● 配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書等

※障害者手帳等を取得している場合は、「診断書の写し」「障害年金の年金証書」の提出が不要な場合があります。
保育・幼稚園課までご連絡ください。